

# 一般会員への変更 申出書

令和 年 月 日

会員番号 必須			会員氏名 必須		
電話番号 必須	自宅			携帯	
会員からの コメント					
センターから の連絡事項	<p>※扶桑町シルバー人材センター会員のみ使用可能です。</p> <p>※ゴールド会員となった方が年度途中で一般会員へ戻って、再び就業することも可能です。</p> <p>※年会費・傷害保険料の差額1,000円はお支払いいただきます。</p> <p>※当該年度ですでに年会費・傷害保険料2,000円をお支払いの場合は、差額は頂きません。</p> <p>※申出書がなくても、就業した時点でゴールド会員から一般会員へ戻ります。</p>				



決裁		事務局処理欄				
会長	副会長		局長	主査	担当	受付
		確認印				
		日付	/	/	/	/